

第10章 学生生活

【目標】

学生の生活支援についての中心的な役割をしているのが学生部（学生課，厚生課，留学生課）と健康管理センターであり，それらの部署は心身の健康保持への支援，生活相談等の支援，ハラスメント防止対策，課外活動への支援，奨学金等の経済的支援など様々な方面から学生をサポートしている。

生活相談等の支援の目標は，担当部署と教員が連携して学生の秘密保持をしながら，いつでも学生からの相談に乗れる体制をつくることである。

経済的支援の目標は，奨学金制度（日本学生支援機構・各種団体奨学金・岡山理科大学同窓会奨学金），特待生制度，自然災害における援助措置，分納・延納制度等があることを大方の学生に周知し，利用できる体制を確立することである。

心身の健康支援の目標は，定期健康診断を全員実施すること。フィットネスルームに常時トレーナーを配置し，学生・教職員の健康増進に寄与すること。学内の診療所にて毎日診療を実施すること。心の健康支援として，精神科医師による精神面からのケアおよび臨床心理士・カウンセラーによる心理面からのケアを両輪として働きかけること。保護者からも気軽に相談できる場所にするためである。

ハラスメント防止対策の目標は，学生も含め教職員に十分な啓蒙がなされるよう研修会等で意識改革を進めていくこと。セクハラ・アカハラが発生した際の相談体制を大学内に周知徹底すること。

課外活動への支援の目標は，参加することにより技術の向上，人間関係の育成，心身の鍛錬，社会人としての責任感を育成することである。

学生の就職指導・支援は，大学全体は就職部が，学科は就職委員（学科教員）が中心となり，両者の関係を密にしながら行っている。これをサポートする形で，資格取得支援・教職学芸員センターと県外5箇所の就職連絡事務所がある。この体制で，ここ数年，就職部では，就職・求人に関する対外的・事務的な窓口としてだけでなく，次のような到達目標を設定し，業務内容を見直し，各種教育・支援プログラムを企画・実施している。すなわち，3年次の初期からの就職ガイダンスや種々の就職支援行事（就職試験対策講座や人事担当者による業界セミナーなど）を充実させること，就職情報の提供をネット中心にシステム化すること，学生と企業の出会いの場をこれまで以上に多く設けること（学内独自の合同企業説明会や学内での会社説明会の開催），個別面談や相談を積極的に行い，細かく学生の面倒を見ること，1年次，2年次生への低年次指導や就職支援マガジンなどの啓発冊子の配布を通じ，早い時期から職業観をもたせること，大学院生（主として修士課程の学生）の就職についても大学院指導教員と連携して指導を行うこと，である。

10.1 学生への経済的支援

10.1.1 奨学金

(1) 日本学生支援機構奨学金（日本育英会奨学金）

【現状の説明】

この奨学金は，優れた学生で経済的理由により修学が困難なものに対し，学資の貸与を行うことにより，国家及び社会に有為な人材の育成に資するとともに，教育の機会均等に寄与することを目的としている。

1) 学部生

入学の前年度に採用候補者として決定されているいわゆる予約採用者は，入学後直ちに

厚生課へ「採用候補者決定通知」を提示し、その後、日本学生支援機構へ進学届を提出することにより採用決定されている。在学（入学後）採用の募集については、1年次生枠と2年次生以上枠があり、毎年4月上旬（第一次募集）に掲示している。なお、2001年度より、奨学金の募集・資格確認・継続手続き・返還説明会などの日程を携帯電話（インターネットを利用できるもの）から見ることの出来るサービスを行っている。

また、2003年度までは、第一次採用分の貸与状況や補正予算により奨学金予算の増額が認められ、第二次募集や追加募集が実施される場合があり、その際は速やかに募集掲示を行なった。申請希望者には書類を配布し、説明会を実施した。

選考については、家計基準・学力・人物評価を基に日本学生支援機構奨学生選考ソフトで推薦順位付けした判定資料を作成し、日本学生支援機構選考委員会を経て最終的に決定される。

主たる家計支持者の失職・破産・会社の倒産・病気・死亡等、または、火災・風水害等でその事実が発生した月から1年以内である場合、定期採用枠以外で緊急採用（第一種）・応急採用（第二種）の出願を随時受け付けている。

奨学金満期予定者（4年次生）以外の奨学生は、年1回の「奨学金継続願」等の手続きをしなければならない。また、奨学金貸与額の変更・振込口座変更・辞退等の異動を希望する者は、厚生課へ申し出て書類の作成をしなければならない。さらに、奨学金満期予定者には、最終年次の11月頃に「借用証書・返還誓約書」作成のための説明会を厚生課職員が実施している。

(表 10.1.1) 年度別奨学生採用実績

		2002年度		2003年度		2004年度	
		出願	採用	出願	採用	出願	採用
予約採用	1年次生	—	第一種 42 きぼう21プラン 97	—	第一種 43 きぼう21プラン 108	—	第一種 25 第二種 136
	1年次生	198 244	第一種 49 きぼう21プラン 217	179 250	第一種 82 きぼう21プラン 192	204 295	第一種 76 第二種 242
在学採用	2年次以上		第一種 7 きぼう21プラン 49	39 49	第一種 34 きぼう21プラン 48	25 54	第一種 8 第二種 53

(表 10.1.2) 年度別奨学生採用実績

			2002年度	2003年度	2004年度
			採用	採用	採用
予約採用	修士課程	1年次生	第一種 22 きぼう21プラン 16	第一種 22 きぼう21プラン 22	第一種 16 第二種 15
		1年次生	第一種 6 きぼう21プラン 15	第一種 13 きぼう21プラン 24	第一種 16 第二種 26
在学採用	修士課程	2年次生	第一種 2 きぼう21プラン 1	第一種 3 きぼう21プラン 1	第一種 4 第二種 0
		1年次生	第一種 3 きぼう21プラン 1	第一種 4 きぼう21プラン 1	第一種 4 第二種 1
	博士課程	2年次以上	第一種 0 きぼう21プラン 0	第一種 0 きぼう21プラン 1	第一種 0 第二種 0

2) 大学院生

人物については「大学等及び大学院の学生生活における行動の全般を通じて、意志が固く、責任感が強く、中正妥当な性格で、特に研究心が旺盛な者であること」、学力については「成績が特に優れ、将来研究能力または高度の専門性を要す職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができる」と認められる者が求められている。

募集については、予約採用と在学採用があり、予約採用は入学の前年度の11月頃、在学採用は入学した年の4月に行っている。

選考については、大学院研究科委員会を開き、人物・成績・経済的理由等を基に推薦者を決定している。採用後の諸手続は、学部生とほぼ同様に行われる。

【点検・評価】

1999年度より、1年次生の1次申込者が、毎年500名を越え採用者数も大幅に増えた。これは、1998年の大学審議会答申で「今後は主に経済的困難度を重視する観点から抜本的拡充を図り、学生の経済的必要度に応じて貸与することが必要である。」との指摘を踏まえ、第二種学資金(有利子貸与)が、採用規模を拡充し、1999年度から新たな貸与制度「きぼう21プラン奨学金」が発足したためである。貸与額(3・5・8・10万円)が選択や途中変更、貸与始期が選べる等、貸与を希望する学生にとって便利になった。

保護者の失職・破産・会社の倒産等で家計が急変した場合は、定期採用枠以外で緊急採用(第一種)・応急採用(きぼう21プラン・第二種)を申し込むことができ、退学・除籍や休学を回避し学業を続けることができた学生も多くいたようである。

2001年度は、学部生約22%、大学院生約50%の学生が日本学生支援機構奨学生であるが、2002年度には、学部生(4年間)が「きぼう21プラン奨学金」の完成年度を迎えるため、奨学生の割合が更に高くなり、4人に1人が日本学生支援機構奨学生になる。

大学と日本学生支援機構の事務処理軽減策として、2002年度からインターネットで奨学金の申込ができるようになった。現段階では、若干のプログラムエラーが発生していたが、2002年度に本番稼働後は、事務処理のスピード化が計られて、採用された時に奨学金の振込が早まることが期待された。

2003年度以降は、スカラネットによる入力 that 定着し、学生の申込と事務職員の事務処理が簡素化されて、より効率化が図られた。

【改善・改革の方策】

第2種奨学金の採用枠が増加しており、希望者はほぼ全員が貸与可能な状況であり、貸与の条件はほぼ目標に達していると考えられる。しかし、採用後の返還における延滞率がやや高い状況にあり、この延滞率を低下させるために、在学中奨学生への返還についての意識高揚を計っていくことが必要である。また、高等学校へ広報活動をする上で、奨学金予約採用のことを説明していく。

(2) その他の奨学金

【現状の説明】

地方自治体や民間団体が行っている奨学金は、大学を通じて申込を行うものは比較的少ない。在学確認等の過去の実績を基に情報を学生に告知し、出願希望者には個別に提出書類の説明をしている。

<過去に実績のあるその他奨学金>

青森県奨学金、島根県奨学金、愛媛県奨学金、大分県奨学金、佐賀県奨学金、熊本県奨学金、鹿児島県奨学金、沖縄県奨学金、岡山市奨学金、因島市奨学金、新南陽市奨学金、防府市奨学金、下関市奨学金、松山市奨学金、北九州市奨学金、福岡市奨学金、長崎市奨学金、都城市奨学金、加世田市奨学金、川西市奨学金、東大阪市奨学金、福知山市奨学金、舞鶴市奨学金、尾鷲市奨学金、四日市市奨学金、伊勢市奨学金、須崎市奨学金、和気町奨学金、邑久町奨学金、牛窓町奨学金、佐伯町奨学金(岡山県)、日南町奨学金(鳥取県)、大和町奨学金(山口県)、伊方町奨学金(愛媛県)、土居町奨学金(愛媛県)、弓削町奨学金(愛媛県)、末吉町奨学金(鹿児島県)、京北町奨学金(京都府)、多賀町奨学金(滋賀県)、粉河町奨学金(和

歌山県), 阿児町奨学金(三重県), 島ヶ原村奨学金(三重県), 北信奨学財団, あしなが育英会, 交通遺児育英会, 警察育英会, 高村育英会, 西奨学会, 電通育英会, 日本通運育英会

(表 10.1.3) 主な奨学金の年度別採用実績

	2002 年度		2003 年度		2004 年度	
	出願	採用	出願	採用	出願	採用
岡山県育英会	3	2	5	1	1	1
岡山市教育委員会	3	2	1	0	0	0
石川県奨学金	0	0	1	0	0	0
岐阜県奨学金	1	1	0	0	0	0
山口県奨学会	4	3	2	1	2	2
福岡県奨学会	4	1	2	1	1	0
長崎県育英会	0	0	0	0	0	0
宮崎県奨学金	5	0	0	0	0	0
ノートルダム育英財団	6	0	3	1	1	1
あしなが育英会	0	0	2	0	2	2
合 計	26	9	15	4	7	6

※ ノートルダム育英財団の奨学金は給付制度, その他は貸与制度

【点検・評価】

2001 年度以前と比べ, 地方自治体や民間団体の奨学金に大学の窓口を通じて申請する件数が減少している。これは, 旧日本育英会奨学生の採用枠が増加し, 日本育英会以外の奨学金の必要性が低下したこと, および認知度の低さのためと思われる。申込書・成績証明書・推薦書などの書類や, 申込時期・期限が, 地方自治体や民間団体毎に異なるので, 学生への周知方法には十分配慮している。学校の窓口を通さない「その他の奨学生」については, その団体等から毎年在学確認の依頼があり, 貸与を受けている学生を把握している。

ほとんどの奨学金は出願が年 1 回しかないため, 奨学金貸与の必要性が発生したときに, 出願できるケースがほとんどない。他の自治体, 民間団体との併用を許可するケースは少ないが, 併用利用が可能なケースを効果的に利用して有意義な学生生活を送っている者もいる。地方自治体の奨学金は, 無利息貸与が多く, 学生が恩恵を受けることが可能である。

【改善・改革の方策】

地方自治体や民間団体の奨学金は, 対象が学部生の場合がほとんどである。大学院生の申込可能な奨学金が少ないため, 大学院生を対象とした奨学金の開拓をおこなっていきたい。また, 募集の告知についても様々な手段(掲示板・携帯電話情報サイト・ホームページ等)を利用して更に周知をはかる。

10.1.2 その他の経済的支援

(1) 特待生制度

【現状の説明】

本学における特待生制度は, 「入試特待生」と前年度の学業成績等で選考される「特待生」の 2 種類がある。この項では, 学習支援を目的とする後者について触れる。本学では, 学生の模範となりうる人材を特待生とし, 年間授業料の半額を免除している。各学科は, 前年度履修科目の学業成績およびチューターの所見を基に総合的に判断し, 順位を付け候補学生を推薦する。各学科の推薦した候補学生について, 教授会の議を経て特

待生を決定している。特待生は、7月上旬に掲示で発表している。特待生は誓約書を学長に提出し、正式に特待生採用となる。

特待生の推薦条件は、本学に在籍する学部2年次以上の学生であって、学業が優秀で健康かつ良識ある学生でなければならない。また、各学科から各年次に若干名とし、その期間は1年とする。

特待生制度は開学以来実施されており、過去3年間の実績は(表 10.1.4)のとおりである。

【点検・評価】

制度自体は学生に周知されており、特待生採用をめざし、勉学に励み、品行方正な学生生活を営む学生も見受けられ、学業のレベルアップに貢献している。

採用選考に際し、教員(チューター)と学生の関わりが希薄な場合もあり、学科が学業成績だけで判断し選考されるケースがある。

【改善・改革の方策】

より特待生に相応しい学生を選出するため、学業成績以外の選考条件も重視し、面接を課すなど選考方法の変更を検討する必要がある。

(表 10.1.4) 年度別特待生採用実績

年度	理学部		工学部		総合情報学部		年度別合計	
	採用数	総減免額 (千円)	採用数	総減免額 (千円)	採用数	総減免額 (千円)	採用数	総減免額 (千円)
2003	30名	12,075	28名	11,830	21名	8,872	79名	32,777
2004	30名	12,075	30名	12,675	21名	8,872	81名	33,622
2005	32名	13,520	30名	12,675	21名	8,872	83名	35,067

(2) 自然災害学生への経済的支援

【現状の説明】

火山噴火や地震・台風等の自然災害による被災地出身の本学学生から申し出があれば、提出書類・面談により年間授業料を免除する。

(表 10.1.5) 被災地出身在学生の特別支援措置規定

被災程度	家屋半壊以上、避難生活あるいは自宅立ち入り禁止が一週間以上
援助内容	年間授業料全額免除
選考	提出書類及び面談により判断する
減免期間	1年を超えない期間とする

【点検・評価】

地震・台風等の自然災害による被災者の経済状況は、非常に厳しい状況にあることが予想される。また、被災地出身の本学学生も勉学を継続することが困難となる。

このような自然災害出身者の救済のため「自然災害による被災地出身学生に対する特別援助措置」が制定された。この制度は被災地出身学生の申し出があれば、書類審査・面談によって1年間を超えない範囲で授業料全額免除する。

しかし、この制度の摘要は「家屋半壊以上・避難生活あるいは自宅立入禁止が一週間以上」

である。当然、公的機関の書類を提出するが、被災審査の基準が全国共通であるか疑問である。

【改善・改革の方策】

被災地出身学生に対する特別援助措置は、今後も様々な援助策を考慮していく必要がある。大学として被災地出身学生を救済支援することは重要不可欠である。今後、平等な措置対応ができるよう検討する必要がある。

(3) 分納・延納制度

【現状の説明】

特別な事由で期限までに学納金を納入できない場合、期限前に会計課に申し出れば、3ヶ月以内の分納・延納ができる。また、再度申請すれば、最長5ヶ月まで納付を延長できる。

【点検・評価】

近年の国内経済の悪化で、延納・分納の手続き者は増加傾向にある。学納金未納の学生には、「授業への出席を停止」、「図書の貸出を許可しない」が決められているが、分納・延納で支払いの意志が明確な場合は、この手続を行うことで或る程度の猶予期間を与えている。

学納金未納の場合には、従来、会計課から保護者へ一方的な督促を行っていたが、本人がこの手続を行うことで事情を確認し、チューターも個々の学生の事情が把握できる。また、納入の意志や時期が明確に確認でき、事務処理上も正確性を期せる。

【改善・改革の方策】

学費未納の理由は様々であるが、学業不振で留年が重なっている学生等が、保護者との意志疎通が不十分な場合、分納・延納の手続を怠るケースが多い。今後は、除籍者数を減少させるために、このような学生に早期に対応し、学習意欲を喚起する適切な指導をおこなうことを方策の1つとして考えている。

(4) 外国人留学生の授業料減免制度

【現状の説明】

学部正規課程の私費外国人留学生については、経済的負担を軽減することによって学業に専念させることを目的として、授業料の半額を免除する制度を設けている。但し、中国内蒙古自治区推薦留学生（2004年度以前の入学者のみ対象）については、別途申し合わせにより、学部生、大学院生とも授業料の全額を免除している。

【点検・評価】

この授業料減免を受けた後の学納金（年間約100万円）が、留学生にとって支払える限界の金額ではないかと想像される。しかしながら、留学生の学納金納付状況は年々悪化し、滞納が増加している。

【改善・改革の方策】

中国内蒙古自治区推薦留学生とその他の留学生の間の不公平感を払拭するために、2004年度入学者をもって中国内蒙古自治区推薦留学生の申し合わせを廃止した。今後は留学生の学習意欲をさらに向上させる目的で、成績によって学納金の減免率（授業料全額免除、授業料半額免除、授業料30%免除等）を決定するのも一方策と考える。

(5) 外国人留学生の奨学金

【現状の説明】

本学独自の奨学金として「岡山理科大学私費外国人留学生学習奨励費」を設けている。この奨学金は、授業料の減免を受け、かつ本学の留学生寮に居住する私費外国人留学生を対象に支給している。

外部団体の留学生奨学金で、本学留学生の受給実績があるものは、「文部科学省（独立行政法人 日本学生支援機構）私費外国人留学生学習奨励費」、「岡山県私費外国人留学生奨学金」、「（財）ロータリー米山記念奨学金」、「平和中島財団外国人招致留学生奨学金」、「（財）ウエスコ学術振興財団学術研究資金」、「朝鮮奨学金」等である。これらの奨学金は、中国内蒙古自治区推薦留学生以外の留学生を優先的に推薦してきた。

なお、2004年度には、地元企業からの申し出で本学の中国人留学生を対象とした冠奨学金（月額1万円、3名）を受けた。

【点検・評価】

留学生寮に居住すれば、少なくとも「岡山理科大学私費外国人留学生学習奨励費」の受給可能性はあるので、この奨学金は非常に有用なものとする。しかし、従来、成績や学習態度の如何に関わらず受給しており、奨学金の受給方法としては安易過ぎると思われる。

【改善・改革の方策】

岡山理科大学私費外国人留学生学習奨励費については、2005年度入学生からは成績（GPA値や修得単位数等）にボーダーラインを設けて、前年度の成績が良好でない者には支給しないこととする。また、学納金滞納等の問題がある留学生については、一定期間支給停止等の処置を行う方針が定まった。

また、冠奨学金の開拓をしたいと考えている。金額の多少にかかわらず、奨学金を受給できることが、留学生の励みになるであろう。

10.2 生活相談等

10.2.1 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

【現状の説明】

- 1) 健康管理センター（救急）では、ベッド3台設置し、応急処置用医薬類を用意している。常時専門の看護師1名を配属し随時学生の応急手当に当たっている。年間約1,000件の利用がある。対応できない重症の場合、医療機関へ連絡・搬送を行っている。緊急を要する時は、救急連絡を行い救急車で搬送に付き添いもおこなっている。
- 2) 診療所は1989年に診療所開設許可があり、以降一時休診を経て現在に至っている。歯科週3日、内科週1日、心療内科週1日で診療にあたっている。年間利用は歯科750件、内科61件、心療内科165件である。
- 3) 健康管理センターには、コミュニケーションスペースを設け新聞・雑誌・計測器等を用意し、学生は自由に利用している。今年度の利用は3,000件余である。
- 4) 第25号館3階にフィットネスルームが移転し、最新機器を備え充実している。体育系クラブのトレーニングや一般学生の健康増進のために利用は盛んである。今年度利用数は2,000件を越えている。またスポーツ用具を備えており、サークル・ゼミ等の親睦に野球・バレー・スキー等の器具の貸出しもしている。
- 5) 学生定期健康診断は毎年4月上旬に7日実施している。受診状況は約90%である。

事後指導では健康診断時に指導コーナーを設置し、全員に指導している。検尿の再検査胸部X線要精検（直接）まで学内実施をしている。未受診学生には呼び出し受診勧奨をしている。

【点検・評価】

- 1) 健康管理センター（救急）には、ベッド3台設置し、応急処置用薬品類を用意して、常時専任の看護師1名が対応している。外科的な処置も常備した薬品類で対応できている。
- 2) 歯科診療は、一般歯科医院同様に予約制で保険適用がされ、診療はほぼ予約で埋まっており十分稼働している。内科診療は、体調不良の診察や健康相談を受け必要に応じ学外の医療機関へ紹介をしている。その結果学生は早期に専門医療機関を受診し、ことなきを得ている。心療内科は予約でいっぱいである。今以上件数を増やすことは難しい。職員・カウンセラーの判断だけでは困るようなとき、医師の判断による指導、応急投薬を受け対応できている。
- 3) 健康管理センターは、入り口がガラス張りであるが誰でも入りやすくなっている。入り口近くに計測機器を設置し、自由に計測ができる。衝立で仕切り窓側にコミュニケーションスペースがあり、大テーブルにイスがありゆったりと過ごすことができる。新聞・雑誌・落書き帳や折り紙で自由に過ごしている。一般学生と一緒にできない学生には奥に衝立で仕切り静かに過ごす場所も確保している。職員に話しを聞いてほしい学生の来室も多く対応に忙しくしている。
- 4) フィットネスルームは専門家の指導や学生の希望をとりいれて最新鋭の機器をいれる。サークル、一般学生、女子学生が盛んに利用している。
- 5) 健診医療機関に委託して健診を実施している。受診率は90%と高受診率である。有所見者には保健指導を行っている。また医療が必要と判断したときは医師からさらに詳しく説明し精密検査が必要であれば、紹介状を持たせている。

長所は次の通りである。

- 1) 看護職員が常時学生の救急処置に対応している。トイレ・シャワーの設備も完備している。学生は出入りしやすく、健康面やその他いろいろ相談し、アドバイスを受けることができる。年間1,000件の処置や相談に対応している。
- 2) 学内に診療所があるので利用しやすい。心療内科は、ゆったりと落ち着いて診察相談ができると学生から好評を得ている。学外の医療機関を受診するのを躊躇していた学生が当心療内科を受診後、偏見をなくし専門の医療機関を受診、回復したケースもある。
- 3) センターは明るく、自由に出入りができるのでいつでも誰でも多くの学生が来室できる雰囲気がある。昼休みも開いており、学生は休み時間にも入室している。
- 4) フィットネスルームは最新鋭の機器が充実している。オーディオも完備して十分な施設である。

また、問題点は次の通りである。

- 1) 診療所は毎日診療がない。応急手当として薬を処方しているが、継続を希望する学生には対応できない。維持管理において経済的な問題がある。
- 2) 多くの学生が自由に出入りできることは良いことだが、こころに問題を抱えた学生にはそれが落ち着かないことがある。
- 3) 定期健康診断の期間中、授業は平行して行われているので、一部受診しにくい学生がいる（指定時間外受診可能と説明はしてある）。

【改善・改革の方策】

- 1) 大学における診療所設置の目的の理解につとめ、現状での有効使用の啓蒙に努める。
- 2) フィットネスルームの機器は充実しているが、常時トレーナーが指導すれば事故防止の対策管理と一層効果的な活用ができる。
- 3) 学生定期健康診断は、学生の健康状態把握と疾病の早期発見・早期治療のために有効である。健康診断の必要性の啓蒙活動の強化、たとえば学内掲示、ホームページでのお知らせ等で受診率を一層高めるよう努める。

10.2.2 ハラスメント防止のための措置

【現状の説明】

学園において、教職員に対して2004年6月1日付けでセクシュアル・ハラスメント防止規程が制定された。また、2005年度に岡山理科大学および大学院のセクシュアル・ハラスメントおよびアカデミック・ハラスメントに関する学生の相談・苦情処理に関する規程ができ、大学としての体制が整ったところである。学生へは大学ホームページや学生便覧・大学院要覧等で周知徹底をしている。ハラスメントの相談電話が学生部と健康管理センターに設置される。また、相談メールでも受け付けることが可能である。

【点検・評価】

大学は閉鎖的なところであり、師弟関係にあるため、セクハラ・アカハラが起りやすい環境であることを学生・教職員がよく理解する必要がある。2005年1月にセクシュアルハラスメント防止規程が施行され、学内体制は一応整った。規程の施行から時間が経過していないため、まだ十分な評価に至らない。

【改善・改革の方策】

受付窓口となる（学科長および専攻長、学生部、健康管理センター、教務部、学部事務室および大学院事務室）教職員に対し、セクハラ・アカハラについての対応研修会を今後随時開催していく必要がある。学生も含め教職員に十分な啓蒙がなされるよう体制を整えていかなければならない。

10.2.3 生活相談担当部署の活動上の有効性

【現状の説明】

学生相談（カウンセラーによる面接）は学内教員（臨床心理士）が週2日、学外カウンセラー（臨床心理士）2名が各週1日、学外カウンセラー1名が週1日を担当し毎日相談ができる体制が整っている。2000年6月当時の文部省の「大学における学生生活の充実方策について」という調査報告と同様である。少子化による18歳人口の減少と大学進学率の上昇にともなって不登校・休学・退学といった深刻な問題が増え、適応相談としてパーソナリティ・対人関係が大半を占めている。

【点検・評価】

長所は次の通りである。

- 1) 臨床心理士は学内教員1名、非常勤3名の専門家が対応している。4人の専門性と個性で学生は選ぶことができる。毎日相談できる体制がある。
- 2) 心療内科の精神科医師と連携がうまくいっている。
- 3) 精神科医師、臨床心理士からの指示指導を受けながら、健康管理センター職員は学生対応ができる。

また、問題点は次の通りである。

- 1) 毎日相談できる体制は整っているが、学生相談件数が増加し急な来室学生が希望する時間が予約できないことがある。
- 2) 守秘義務を守りながら、学生の問題に教員を含めていかに対応していくかが今後の課題である。

【改善・改革の方策】

大学時代は自立の時、自己形成の時であり、健康な学生でも悩む時期である。このように一般学生も含めた学生相談を必要とする学生の支援という面から、健康管理センターや学生部などが行っている学生相談事業の重要性が指摘され、その充実が叫ばれている。これらの学生相談は、問題を抱えている学生を待つだけでなく、これらの学生を見出しこちらから近づいて対話していかねばならない。また学生と直接接している教員や学生部、教務部などとの連携も必要である。学生相談はカウンセラーなどの専門家のみが学生を支えている訳ではない。教職員のために学生相談についての講習会を開き、連携を深める必要があると考える。キャンパスの中にいるすべての人々がそれぞれの持ち分を活かしつつ、学生を支えるためにネットワーク作りに努める。

10.3 就職指導

10.3.1 学生の進路選択に関わる指導

(1) 就職支援行事

【現状の説明】

就職部が提供する就職支援行事は、(表 10.3.1)の通りである。2003年度からこの計画が定着している。1年次から就職ガイダンスを始めるのは、就業意識を早い時期からもたせるためだけでなく、無目的に大学時代を過ごす学生を減らすことや就職試験(延いては社会人)に必要な生活習慣や知識をつけさせるためでもある。

1年次生には、入学直後に、4年間の過ごし方を中心にオリエンテーションを行い、3年後の就職活動に向けて、1年目から専門の基礎をしっかりと勉強すること、就職にも役立つ講義科目も積極的に受講すること、生活面でも積極的に幅広い交流や経験を積むことなど、自分の将来を見すえた大学生活をスタートできるように指導している。

2年次生には、年2回の「就職ガイダンス」を実施し、1回目では、就職活動の一般的な流れと筆記試験や面接の重要性などを説明し、2回目では、自分の能力・適性について考えさせるとともに、そのときに配布する冊子に掲載した先輩や企業人事担当者の話を通じ、職業のあり方や就職活動への心構えを考えさせる指導をしている。

3年次、修士1年次生には、6月から翌年の2月にかけて、実践的な「就職ガイダンス」を6回にわたって開催している。これは、原則として学科単位で行っており、就職活動の進め方、試験や面接の対策などを順次説明している。また、就職活動にとりかかる11月から翌1月にかけて、業界を代表する各企業の人事担当者を招き、求める人材や採用計画について講演してもらった「業界セミナー」を実施したり、就職活動が本格化する2月には、本学だけで合同企業説明会を実施し、企業の人事担当者との面談の機会を積極的に設けたりしている。この間、内定者の体験談を聞く「就職シンポジウム(内定報告会)」やスーツの着こなしや化粧の仕方などについてプロからアドバイスを受ける「スーツ・マナーセミナー」なども開催し、学生たちが就職活動を円滑に行えるように支援している。また、筆記試験対策にも力を入れており、2004年度以前は冬休み前の4日間を集中講義の形で、2005年度からは、通常講義コマ(木曜日9・10限)に「就職試験対策講座」を開講し、外部講師による筆記試験対策を行っている。さらに、模擬試験や適性検査も実施しており、学生自身で自分の実力や適性を把握できるような機会も与えている。

以上のガイダンスを中心とした就職指導では、学年に応じた冊子（ME, Magazine for Employment）を配布し、それを用いて、ガイダンスを行っている。特に3年次生、修士1年次生に配布する冊子 ME Vol.3 は、当該年次対象の第2回～第5回ガイダンスのテキストであると同時に、就職活動のマニュアル本としての役割も果たしている。

4年次生、修士2年次生については、就職活動中の学生（未定者）の支援が中心で、随時、就職相談を行っている。支援行事としては、学内で15社程度の合同企業説明会を行ったり、就職連絡事務所長と個人面談ができる機会（第7回ガイダンス）を設けたりしている。後期に入っても内定がとれない学生には、あらためて求人情報の提供や情報収集の方法について指導している。一方、内定者については、複数内定や内定辞退の相談、あるいは、内定後のトラブルなどの対応を行っている。

修士課程の大学院生については、そのガイダンスなどで、大学院生としての特徴を念頭においた支援を行っている。なお、博士課程の大学院生については、指導教員にまかしている状態である。

なお、本学では、卒業生についても在学生と同様に、既卒者求人の情報をゼミ教員や卒業生に流したり、相談に訪れた卒業生に情報を提供したりするなど、卒業後の就職指導・支援も行っている。

上記に加え、就職部とは別組織である資格取得支援・教職学芸員センターが、「公務員試験対策講座」を行い、公務員希望者へのサポートをしている。また、教員を希望する者に対しては、同センターと教職課程の教員が、正規の教職関係の授業に加え、面接対策講座やビデオ講座などを実施している。

【点検・評価】

（表 10.3.1）にあげたすべての行事は、全員参加を呼びかけるが、基本的に自由参加である。にもかかわらず、2年次生で在籍者の50%を超える学生が、3年次生では70%前後の学生の参加がある。1学年の在籍数約1,500人のうち約1,000人が就職する現状からすれば、率的には就職希望者の大半がカバーできていると考えられる。3年次生のガイダンスでは、15学科と院生を12のブロックに分け、対象者を授業のないコマに配置し、対象者に合わせた情報提供をするなど、細かい指導ができています。さらに、これらのコマに出席できない学生のために、時間外（18:25～19:55）のコマも用意し、対応している。その他の支援行事の実績は、スーツ・マナーセミナーは参加者400人、業界セミナーは、開催回数40回、各回平均100人の参加者（いずれも2004年度実績）である。また、2005年度から始めた就職試験対策講座の受講者数と同6月に行った模擬試験・適性検査の受検者数は、それぞれ500名と900名であり、予定数を越える結果を得た。合同企業説明会は毎年250社の参加があり、企業側の本学学生への関心は高いといえる。毎年、参加企業の4割から内定が出ており、その内定者数は総内定人数の2割になることから、合同企業説明会の効果はあると評価している。ただし、学生の参加者数は、2004年、2005年と、通常期待される数である1,000人を少し切るようになってきている。学内会社説明会（2004年度は約300社が実施）への参加状況を見ても、時期や会社によっては参加者数が非常に少ないときがあったり、4年次生向けのガイダンスも出席がよくなかったりする。学生と企業の出会いの場を有効に利用させるため、未定者への支援をより強力に押し進めていく必要性を感じる。

就職ガイダンスが、学年、学科ごとに、その時期に適した形で実施できているのは大きな長所である。また、それぞれの学年に応じた冊子を配布し、テキストとして使われるだけでなく、読み物としても就職活動マニュアルとしても十分機能する充実した内容となっている。ガイダンス以外の試験対策講座や各種セミナーも豊富にそろっていることもここ数年の取り組みの成果である。また、2005年度には、就職部で予算を取り、3年次生対象

の就職試験対策講座と模擬試験・適性検査の学生負担をなしにしたことは、就職支援として大きな変化であった。

問題点としては、各行事に全員参加を呼びかけてはいるものの全員が参加していない点である。これらの就職支援を実質的に必要とされる学生にきちんと内容が伝わるような工夫が必要と考える。また、その専門性ゆえに特有の就職状況にある学科には、学科の就職委員との協力の下、適した就職指導を行っていく必要がある。さらに、学内会社説明会については、毎日開催されるほど申し込みが多く、企業側の採用意欲は旺盛であるにもかかわらず、いくつかの企業については参加者が0人になるなど、学生側の積極性がみられないところがある。せつかくの機会が無駄にならないように、学内会社説明会の周知徹底を図る必要がある。

(表 10.3.1) 就職支援プログラム (ガイダンス・模擬試験・セミナー等)

学年	時期	内 容
入学前		入学予定者に本学の就職支援についての冊子 ME (Magazine for Employment) Vol.0 を配布
学 部 1 年次	4 月	新入生就職・進路ガイダンス (大学 4 年間の過ごし方) ME Vol.1 を配布 入学式後のオリエンテーション週間中に実施
学 部 2 年次	6 月中	第 1 回ガイダンス (就職活動の概要, 筆記試験対策) 就職模擬試験
	10 月中	第 2 回ガイダンス (進路の決定に向けて, 事例に基づく就職・就職活動の実際) ME Vol.2 を配布 進路適性検査
学 部 3 年次	4 月～	就職試験対策講座 2 月まではほぼ毎週開講 (通常講義時間内)
大学院 1 年次	6 月上	第 1 回ガイダンス (就職活動の流れ, 就職環境, 筆記試験対策)
	6 月中	就職模擬試験・適職適性検査 (Start/Career Approach)
	7 月上	第 2 回ガイダンス (自己分析について) ME Vol.3 を配布 (以降のガイダンスでは, 本冊子をテキストとして使用)
	7 月中	Start/Career Approach フォローガイダンス
	9 月下	第 3 回ガイダンス (企業研究について)
	10 月中	企業・公務員セミナー
		適職検査 (R-CAP)
	10 月下	就職セミナー (ネット活用)
	11 月上	第 4 回ガイダンス (エントリーシート, 履歴書の書き方)
	11 月中	就職シンポジウム (内定者報告会)
		スーツ・マナーセミナー R-CAP フォローガイダンス
	12 月上	第 5 回ガイダンス (面接対策) 進路調査票の提出
	12 月中	業界セミナー
	1 月中	業界セミナー
	2 月上	第 6 回ガイダンス (合同企業説明会オリエンテーション)
	2 月下	本学合同企業説明会 (岡山プラザホテル) 毎年, 2 月最終火曜日に実施
	2 月初 ～	学内会社説明会 随時開催
学 部 4 年次	4 月～	就職相談 随時
大学院 2 年次	4 月中	第 7 回ガイダンス (活動相談会)
	5 月中	学内合同企業説明会
	7 月中	第 8 回ガイダンス (未定者相談会)
	10 月中	未定者相談会

【改善・改革の方策】

就職支援の各行事は、この形でほぼ定着したといえる。しかし、各行事は毎年試行錯誤を繰り返し、一応の完成をみた形なので、入学から卒業までの一貫した取り組みが実現できるのは、2005年度の入学生からである。学年の進行とともにこの支援を実施しながら、その内容を見直すことがこれから必要となる。その中では、学年ごとの支援内容を毎年見直すことと、学生のモチベーションを継続させること、さらには企業の採用活動に応じた情報の提供を心がけていきたい。また、業界セミナーや学内会社説明会などを通じ、企業との協力を深めるとともに、学生の就職に有利な関係を保っていきたいと考える。

(2) 求人情報の収集と提供

【現状の説明】

毎年、12月に求人依頼や就職懇談会の案内などを全国約8,000社に送付している。これに回答する形で求人情報(求人票)が集まってくる。また、情報誌から本学宛に出された求人の連絡も入ってくる(CANETや日経ディスコからの求人情報など)。これら以外にも、企業の人事担当者が来学して求人票を手渡す形での求人もある。同様に、学科宛に来る求人もあるが、これについては、学科が個別に対応している。

これらに加え、本学および関連学園独自の取り組みとして、東京、近畿(2ヶ所)、中国、四国、九州に、「就職連絡事務所」を設け、それぞれの所長が、連日企業を訪問して、求人開拓や企業情報の収集を行っている。各所長からは、毎週「週報」として、活動報告・求人情報がメールで送られて来る(岡山地区は、就職部職員が直接情報収集を行っている)。これらも求人情報として、本学の求人情報データベースに登録される。

また、教職員と企業の人事担当者との情報交換の場として、東京、大阪、岡山、広島、福岡の5都市で、「就職懇談会」を開催している。ここでは、内定のお礼や求人情報の収集のみならず、お互いの組織の紹介や学生情報の交換、あるいは新しい企業を開拓することなどが行われている。

得られた情報は、すべて就職部のデータベースに登録され、検索・閲覧できるようになる。同時に、企業毎に作られた求人ファイルに印刷データが綴じられる(求人ファイルにはOB情報や企業の案内パンフレットなども綴じている)。さらに、これらの情報は、就職部の掲示板に貼り出すとともに、全学科へ毎週速報として配布している。ホームページの求人情報は、学内であれば、どこからでも検索・閲覧でき、2004年度からは3年次生以上について、学外からもIDとパスワードを入力することでアクセスを可能とした。

就職情報としては、上記の求人情報に加え、推薦応募可能企業一覧、学内会社説明会の案内、学外で行われる合同企業説明会やセミナーの案内などがある。これらの情報は、就職部にメールアドレスに登録した学生へメールで配信もしている。

【点検・評価】

上記の形で集まったいわゆる「紙の求人情報」は、毎年5,000社、6,000人分の求人となる。これは、「電子的な求人情報」、すなわち、直接インターネットの求人サイトや企業のホームページにアクセスする形式が増えている中で、かなりの数であると考えられる。学生は、これらの情報に加え、メールやインターネットの情報も加味しての就職活動となるので、選択肢は非常に広がっている。また、就職部に登録されている求人情報は、本学の学生を採りたいという求人でもあるので、内定が出る可能性が高いものでもある。

就職連絡事務所を設けて、岡山以外の求人情報も集めることができているのは、本学の特徴といえる。また、就職懇談会で教職員が人事担当者から直接求人情報を集めているのも評価できる。これらすべての情報がデータベース化され、学内外から検索・閲覧できる

システムを提供できているのも特色といえる。さらに、学生メーリングリストにより、情報をいち早く学生に届けることもできている。問題点としては、連絡事務所が集めた情報が、一旦就職部を経由して学生に届くからか、それぞれの情報にタイムリーに反応できていない点があげられる。最近では、学生が連絡事務所に直接相談できるようなシステムに変更しつつあるが、得られた情報を有効に活用するようにしたい。また、求人数も多く、その多くの企業が本学の学生を採りたいと思っているにもかかわらず、学生の動きが芳しくないことも就職指導の中で頭を悩ませているところである。

【改善・改革の方策】

求人情報の数については、インターネットの情報も合わせれば十分な数といえるが、いくら情報を集めても、学生の動きが悪いと受験・内定につながりにくい。低年次からの進路教育や、年次毎に行うガイダンスでしっかり啓発をしたい。特に、3年次生のガイダンスで、本学に来ている求人のよさを今以上に徹底して指導することが必要と考える。また、学生への情報の提供の仕方も改善し、求人情報や求人企業に付帯情報をつけるなどして、学生が積極的に活動を行えるような方策を考えたい。

(3) その他の就職支援体制

【現状の説明】

前述の支援に加え、就職相談、ホームページ、就職関連図書の整備、保護者との連携、正規カリキュラムの対応について記しておく。

就職相談は、就職部の検索スペースと事務スペースを区切る形で、パーティションに仕切られた3席の相談席を設け、常時職員が相談を受け付けている。3席が埋まっている場合でも、職員に余裕があればカウンター以外の場所でも対応している。相談内容は、履歴書、自己紹介書、エントリーシートなどの添削、受験企業選択の相談、公務員・教員との併願受験の相談、複数内定時の相談など、多岐にわたっている。

就職部のホームページは、「4年次生・M2生」、「3年次生・M1生」、「2年次生・1年次生」、「卒業生」、「企業採用担当者」と、対象別に情報を提供している。4年次生・M2生には、求人情報検索が主である。その内容は、「求人情報検索(速報版)」、「求人情報検索(詳細版)」、「推薦応募企業一覧」、「就職連絡事務所週報」、「公務員試験情報」、「学内会社説明会」、「情報誌主催合同企業説明会一覧」、「分野を特定して集めた企業一覧」で、就職活動を行う学生たちが即座に最新の情報が得られるよう常時情報の更新を行っている。また、実際の会社の様子を知るために「東京商工リサーチ」の企業情報を購入し、ホームページで検索できるようにしている。約10万社のデータが登録されている。これら以外にも、先輩たちが実際に受けた入社試験の情報である「入社試験体験レポート」、「OBからのメッセージ」、ガイダンス時の全質問の回答である「FAQーよくある質問ー」、ガイダンスなどで使用したパワーポイントなどの資料を公開している「関連資料」、毎年卒業時に行っている就職に関するアンケート結果である「進路に関するアンケート調査結果」、「就職シンポジウム・パンフレット全文」などの各ページを設け、「お役立ち情報」として公開している。

就職関連図書については、就職部で購入・配架し、必要に応じて学生に貸し出しをしている。また、図書館も関連書籍を購入しているので、特集棚を設けるなど、歩調を合わせて、学生の便宜を図っている。

保護者との連携については、毎年9月に学生部が主幹となり全国9ヶ所と本学の計10ヶ所で行われる「教育・進路懇談会」と、毎年4月に就職部が主幹となり本学で行う「就職・進路懇談会」の機会を利用している。教育・進路懇談会には、従来、就職部も相談があったときのために出向いていたが、2003年度より、その目的に就職・進路相談を正式に入れ、40分の全体講演と個別の就職相談を行ってきている。9月・4月の両懇談会での全

体講演では、学生の就職をとりまく環境、企業の採用活動の早期化、筆記・面接など採用試験の実際、それに対する本学の就職支援内容などを説明し、その後、個別の就職相談を行っている。

一方、正規のカリキュラムでも就職に関連する科目が開講され、学生にもそのことを意識させて履修を勧めている。「教養演習Ⅰ、Ⅱ」、「文章表現法Ⅰ、Ⅱ」、「プレゼンテーションⅠ、Ⅱ」、「企業情報特論」、「企業等体験実習（インターンシップ）」、「企業と人間Ⅰ～Ⅳ」、「英語」、「英会話」などである。これら以外にも、人文社会系の教養科目などが役に立つ科目としてあげられる。

【点検・評価】

就職相談は専用の相談席を設けたことで、学生が相談しやすい環境ができた。ガイダンスなどで、文書添削の重要性などを伝えていることもあって、相談に来る学生は増えている。ホームページは、2002年度から改訂を始め、今では、すべての情報をホームページに集約し、充実した情報の提供ができています。2004年度からは、学外からのアクセスも可能となっている。ただし、システムの関係から、IDとパスワードが複数存在するので、一部不便さがある。図書については、学生が各種書類の文書を作るときに参考にするため、よく利用されているが、これはまだ十分な種類・冊数が確保できていないのが現状である。親との連携については、教育・進路懇談会や就職・進路懇談会の全体会で保護者への就職の関わり方を啓発してきているので、以前に比べ、保護者の理解と協力が得られるようになってきていると判断される。正規カリキュラムについては、上記の科目の教員が就職を意識した授業を展開しており、就職支援部署以外でも協力体制ができていますといえる。

ここにあげた細かな個別相談、ホームページ、保護者との連携、正規カリキュラムの対応は、いずれも長所である。しかし、個別相談においては、対応する職員の本来の業務に支障を来したり、ホームページにおいても、せっかくの有効な情報を学生が必ずしも活用していなかったりする現状がある。学外からのアクセス用のIDとパスワードが複数存在することも、ホームページの使い勝手を悪くしている原因の1つと考えられる。また、正規カリキュラムについても、就職に結びついていることを学生が意識できず、受講者が少ない点も問題点といえる。

【改善・改革の方策】

個別相談は、必要かつ重要と考える。しかし、職員がすべてに対応するには限界があるので、他大学でも見られるように、内定した4年次生にアドバイザーをさせたり、職員の分担を考えたりして、できるだけ丁寧に対応していきたいと考える。また、IDとパスワードについては、技術的な問題なので、ホームページの機能や構成の見直しと同時に、ログインシステムの改良も行いたい。一方、保護者へある意味の教育をしていくことは今後も必要と考える。昨今のフリーターやニートの問題とからんで、重要な問題であるので、上記2つの懇談会のみならず、オープンキャンパスや理大通信を利用して、啓発を続けたい。なお、正規カリキュラムの各科目については、就職部だけでなく、教務部や教養教育の教員組織とも関係しているので、現時点では、その効果などをみておき、今後、適当な時期に、全体的な見直しをすることになると思われる。

10.3.2 就職担当部署の活動

【現状の説明】

就職部の場所は、2004年9月に新しい学舎（第25号館）の完成とともに、本建物内の正門から最もアクセスのよい場所に移転した。就職部の横には、すべての学生対応部署の

掲示スペースがあり、誰もが通る場所である。ここに就職部を配置したのは、入学時から就職を意識させようという大学全体の姿勢の現れである。

就職部の構成は、部長（教員）、次長3名（教員2名、事務職1名）、事務職員3名、嘱託職員2名、派遣社員1名の計10名である。就職部の業務時間は、朝9時から夕方5時までであるが、朝8:50から朝礼を行い、その日の業務の確認と求人情報などの情報の共有を行っている。また、夕方は、学生がいなくなるまで就職部を開放し、学生への便宜を図っている。夏休み中は、本学では盆前後に約10日間の休日が設定されているが、就職部だけは、盆の3日間を除いて、部屋を開け、職員が交代で学生対応にあたっている。通常の業務としては、求人情報の入力（電子化）、整理、発信などの事務作業に加え、10.3.1(1)で述べた各種就職関連行事の企画・運営を行っている。求人情報は、推薦応募が可能なもの、連絡事務所長からの求人、学科の指定があるもの、急を要するものなどに分け、学生や教員に提供している。求人を持参してくる企業には、別室で職員が対応し、求人条件、採用計画・条件以外にも、最近の動向、OBの様子などの情報も収集している。場合によっては、求人対象学科の就職委員との面談をとりもつなどしている。就職支援行事のうち、ガイダンスの体制としては、学科ごとの開講を行っているので、できるだけ講師も学科で固定するようにし、複数回のガイダンスに流れをもたすように工夫している。講師には、部長と次長の4名があたり、補助スタッフが1名つくことにより、情報伝達などに漏れがないように配慮している。その他の行事についても、対外的な交渉から当日の準備・運営まで、滞りなく行われるように企画・運営している。

このほか、職員は就職相談や提出書類の添削を行っている。これらの相談や添削、あるいは就職指導全般の力を職員がつけるために、全国私立大学就職指導研究会をはじめとして、中・四国私立大学就職問題連絡会、岡山私立大学就職指導研究会などが主催する研修会には必ず出席するようにし、機会をみては、若手の職員に、キャリアカウンセラーなどの講習会に参加させている。2004年度には、他大学（立命館大学、京都産業大学）の就職支援組織の見学にも行き、情報収集を行い、大変参考になった。また、内定が出始める5月～7月、追加募集が出始める9月～10月にかけては、岡山地域の企業を訪問し、内定お礼、求人情報（追加募集も含む）、採用計画などの情報を収集して回っている。「教育・進路懇談会」にも、2003年度より、全職員が開催各地へ分担して出かけ、保護者への質問・相談に対応しているし、就職部が主幹となる「就職・進路懇談会」では、ゼミ教員の面談以外にも、就職部において保護者や本人との就職相談に応じている。

以上が就職部職員の活動であるが、学科の個別の就職問題に対応するために、各学科には就職委員をおいている。就職部は就職委員とも連絡を密にし、学生の就職支援にあたり、年5回、就職委員会を開き、内定率確認、就職率向上のための対策の検討、就職部の活動の報告、行事内容等の伝達・徹底、就職関連の諸問題の審議などを行っている。

【点検・評価】

第25号館の最もアクセスがよく誰もが通る場所に就職部を設置したのは、大変好評で、ほとんどの学生が就職部の場所を知り、さまざまな就職関連の情報も学生たちの目に触れるものとなった。また、就職相談などの対応を丁寧に行っていることも評価されている。また、来学企業との面談で得た情報や企業訪問をして足で稼いだ情報は、就職部の発信情報に反映するとともに、就職相談にも役立てることができており、企業、学生の目線に立った就職支援が行えていると考える。しかし、一方では、上記のすべての業務を10名のスタッフで行うには、大変苦勞している部分もあり、特に、1月から3月にかけては、業界セミナー、250社を迎えて行う本学独自の合同企業説明会、岡山、広島、大阪など各地の就職懇談会、最終内定調査、学内会社説明会、求人情報入力、これに就職相談・履歴書添削などが重なり、大変忙しい日々を送ることになる。2002年度からは、この期間にデータ

入力のために人材派遣会社から人を雇うことで対応をしてきたが、2004年度からは、その派遣も1年を通じて雇用している状態である。そのような中で、1つ1つの求人をチェックし、必要に応じて加工もして、対象者に情報提供をしているが、その情報を必要としている人にタイムリーに届いているかは、反省すべき点もある。

就職部の位置、就職相談などの丁寧な対応、質の高いデータ提供ができてきているのは長所といえる。また、学科の就職委員とも就職委員会などを通して情報交換がよくできている。最近では、各教員が就職支援行事に協力的で、進路指導にも非常に前向きに取り組むようになってきているので、よい傾向であると思っている。ただし、上記に述べた通り、就職部の業務は非常に忙しいものとなっている。これは、たくさんの就職支援行事が企画され、さらには、低年次の就職・進路指導も始まったことも大きな原因といえる。さらに、各種の情報や指導が学生1人ひとりに行き渡らない状態が起こっているとすれば、就職部をはじめとする各部署の活動を見直す必要も出てくる。

【改善・改革の方策】

マンパワーが不足気味であることに対して、職員を増やすことができればよいが、それがむずかしい学内の事情を考えれば、可能な限り、事務的な作業は機械にまかせるシステムの導入や現行システムの変更を考えていく必要がある。また、定型的な業務は外注したり、内定4年次生や卒業生に協力を依頼したりするなどの方策も考えられる。就職支援行事は、2005年度に一応の流れができたところであるので、しばらくはこの形で続けていきたいと思うので、機械化、外注化で対応できるところは対応し、あまった労力をできる限り、求人開拓、企業訪問、各種の就職支援行事にあてるようにしていきたい。

10.4 課外活動

【現状の説明】

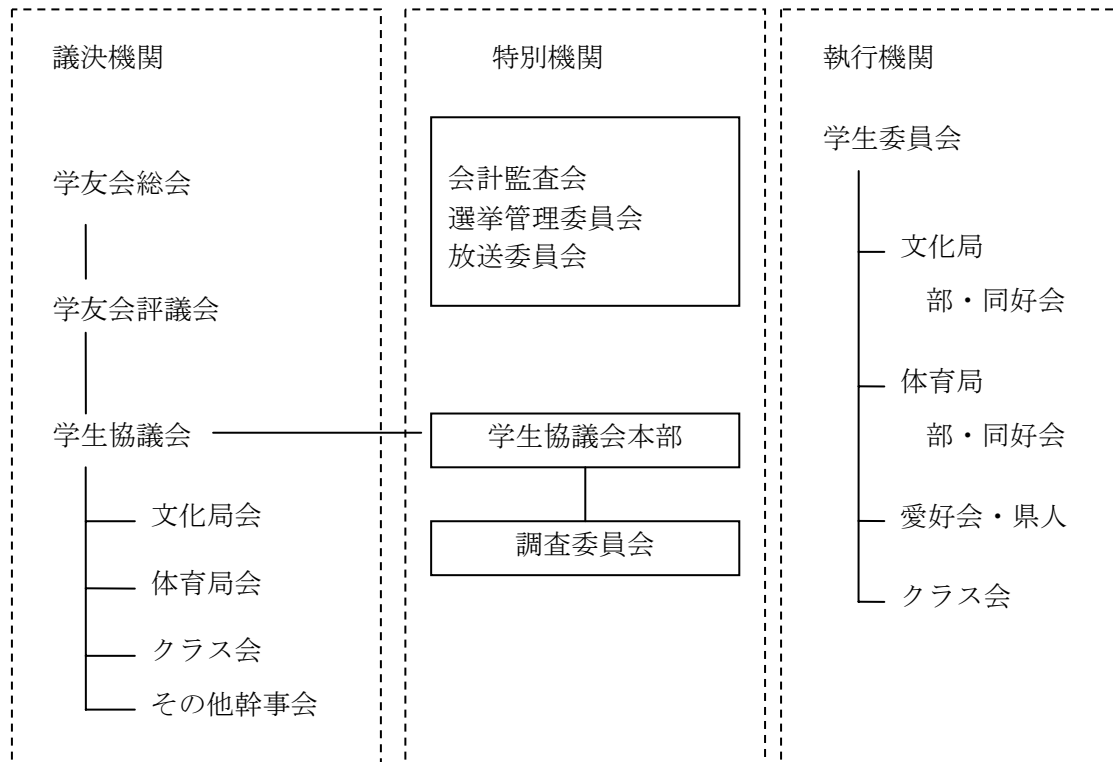
課外活動は、学友会（1964年発足）を中心として、同じ志をもち目標達成を目指す学生の自主活動（クラブ・サークル活動）によって展開している。課外活動の意義としては、人間関係の育成、文化的教養と心身の鍛練、社会人としての責任感の育成などが挙げられ、特に課外活動を経験した卒業生が、社会人としてのリーダーシップを発揮して各方面で活躍している場合が多い。

学友会は本学学生による正会員と大学教員（助手以上）による特別会員によって構成される。学友会の議決機関および執行機関・特別機関は（図 10.4.1）のとおりである。所属している団体は体育局所属 26 サークル、文化局所属 15 サークル、愛好会及び県人会が 39 サークルあり（表 10.4.1）、各団体の要請により講師以上の常勤教員が顧問となり指導・助言を行っている。体育局所属サークルは、技術指導等を専門に行う監督・コーチ等を内外から招聘し、技術向上に向けて日夜練習に励んでいる。

さらに本学では、1997年度から「顧問会議」を開催している。この会議の目的は、学友会活動活性化および顧問と所属学生の間をより密接な関係にするため、年1~2回程度開催し、使用施設に対する要望の受け入れ、活動に係わる様々な問題、ルールなどを議論・検討する場となっている。

学友会の加入率は減少傾向にあり（表 10.4.2）、クラブ・サークル活動に参加する学生数は年々減少の一途をたどっている（表 10.4.3）。

学友会運営図



(図 10.4.1) 学友会組織図

(表 10.4.1) 所属団体一覧 (2004 年度)

所属団体名	クラブ・サークルの名称
体育局所属団体名	合気道, アーチェリー, アメリカンフットボール, 空手道, 弓道, 剣道, 硬式庭球, 硬式野球, 古武道, サッカー, 自動車, 柔道, 少林寺拳法, 水泳, スキー, ソフトテニス, ソフトボール, 卓球, 軟式野球, バasketボール, バドミントン, バレーボール, ボクシング, ヨット, ラグビー, 陸上競技
文化局所属団体	囲碁将棋, 映画研究, クラシックギター, クリスタルコール, 軽音楽, 茶道, 児童文化, 写真, 情報処理, 書道, 天文, 美術, 落語研究, ユースホステル, ワンダーフォーゲル
学生委員会所属愛好会 県人会	Dice with death, E.S.S, R.J.B, R.P.G, V.B.C バレーボール, アイススケート, アニメーション, インターネットクリエイターズ, グリーンハンド, ゴルフ, サイクリング, シミュレーションゲーム, シャトルな羽子板, スポーツ, ソフトテニス, 体操サークル, バレーボール愛好会, フィッシング, フットサル, ボイスハート, ボウリング, ボランティア水すまし, マスカット, ローターアクトクラブ, 科学, 室内管弦楽団, 吹奏楽 B.W.E, 数理会議室, 電子音楽, 馬術, 白いカラス, 武産合気道, 文化財科学研究, 麻雀, 漫画研究, 籠球, 居合道, いよっ子くらぶ, 桜島会

(表 10.4.2) 学友会加入率表

年 度	加入者数	1年次生 入学者数	加入率	学友会会費収入
2002年度	1,152名	1,807名	63.8%	27,866千円
2003年度	1,135名	1,715名	66.2%	27,859千円
2004年度	821名	1,437名	57.1%	20,993千円

(表 10.4.3) クラブ・サークル活動に参加する学生数

年 度	体育局	文化局	愛好会	合 計
2002年度	614名	246名	518名	1,378名
2003年度	557名	377名	378名	1,312名
2004年度	579名	289名	423名	1,291名

【点検・評価】

本学は、スポーツ分野で優れた者を対象としたスポーツ推薦入学制度はなく、本学が強化指定している団体もないため、「全国トップレベル」で活躍するクラブはまれである。実験実習等の授業が多く、団体によっては練習場所がキャンパスから離れたところにあるため、クラブ活動に関わる時間が充分とれない現状が一般的だが、活動の質・量に工夫している団体もある。限られた環境の中で、特に2003年度にはアーチェリー部員が、全日本学生フィールドアーチェリー個人選手権大会で優勝している。また、1994年～98年に在学して硬式野球部に所属していた「三瀬幸司」が、社会人野球を経て2004年度ドラフト7位で福岡ダイエーホークス指名され、その年のパ・リーグ新人王を受賞した。本学からプロ野球界への輩出は初めての快挙であり、大学が活気づき現役生にとっては励みになった。

クラブ・サークルの昇格については、1992年度から愛好会活動をしていた「軟式野球愛好会」が、2004年度「軟式野球同好会」に昇格した。また、2003年度に「いよっ子くらぶ」が、2004年度に「桜島会」がそれぞれ県人会組織を発足させて、同県人の親睦や郷土紹介などの活動を行っている。

(a) 学友会組織全般

学友会組織を周知するため、新入生一泊研修時のバスでの移動中に、各団体が作成したPRビデオの紹介や、新入生オリエンテーションで課外活動の活性化を図るため学友会活動の目的などを紹介する場を設けているが、ここ数年は60%台を推移していた学友会への加入率(表 10.4.2)が、2004年度には57.1%に低下した。入学者数の減少と共に、学友会をまとめる学生委員会や協議会の組織も積極的に参加する学生が減少している。

学友会活性化を図るための企画として、2002年11月学生委員会が中心となり、7メートルのモミの木に電飾をほどこし、「クリスマスイルミネーション」を実施して以来、恒例行事として学生・教職員のみならず地域住民の楽しみの一つとして定着しているが、加入率アップに直接的な有効手段には至っていない。

また、学友会活動の財源は、学友会加入者の会費と特別会員(教員)会費であるが、加入者を確保しなければ課外活動の縮小にもつながる恐れがあるため、より一層の加入促進が必要とされる。

(b) クラブ、サークル

決して恵まれているとは言えない環境の中で、各クラブスキルアップや心身の鍛錬に励んでいるが、その中でもアーチェリー部が「全日本レベル」に出場して上位の成績を残し

ている。しかしながら、ここ数年の特徴である規律・練習の厳しいクラブほど敬遠される傾向にあり、部員の減少に拍車がかかっている。

その一方、「好きな者同士で、好きな時間に、好きなことをできる」愛好会の新設が増加している。なかには、部員数が非常に多い愛好会や、20年以上の歴史を持つ愛好会もあるが、結成して1年で消滅する愛好会が出現している。課外活動を行う上でのルール of 徹底を促すが、定期的な活動を実施していない愛好会などは活動状況の把握が困難である。

(c) 顧問、監督・コーチ

団体の顧問は、本学常勤講師以上の者が就任し、監督・コーチは、主に本学や関連学園教職員やOBがおこなっている。より専門的な指導のため、多方面に人材を求めていく必要がある。顧問会議の実施により、「活性化」、「安全対策」、「施設の充実」など方策が話し合われている。学友会役員（学生委員長、体育局長、文化局長）の意見を聞き、「より活発な学友会（課外）活動の態勢づくり」をめざしている。

(d) 大学側の支援態勢

施設面で2004年9月、老朽化した柔道場を解体して、柔道場を含むトレーニングルームやフィットネスルームを新設した。特にフィットネスルームは、最新機器を導入したことにより、一般学生や体育局所属するクラブ員の多くが各種トレーニングに励んでいる。その他、顧問会議や学生委員会をつうじて施設改修の要望が出されており、比較的小規模なものの改修は実施しているが、大規模改修については長期計画を立てて実施していきたい。

【改善・改革の方策】

課外活動に対する学生の積極的な参加をはかるため、新入生全体オリエンテーションで、「クラブ・サークル紹介」を行っている。また、新入生一泊研修で学科あたり2名の学友会役員を派遣し参加を呼びかけることをおこなっていく。一般学生に対するクラブ活動への参加については、教員の協力を得るために学友会役員が教員との関わりを一層深めるよう努力する。

クラブ顧問については、クラブ・部員との関わりを深め指導を徹底するため、複数のクラブ顧問の掛け持ちを解消できるよう検討する。